

## 令和6年度第2回美里町地域公共交通会議 会議録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和6年度第2回美里町地域公共交通会議
- 2 開催日時 令和7年1月30日（木） 午前10時から午前10時55分まで
- 3 開催場所 美里町役場本庁舎 3階会議室
- 4 会議に出席した者
  - （1） 委員 別紙のとおり
  - （2） 事務局 まちづくり推進課長 高橋 憲彦、同課生涯学習係長 小林 晃太郎、同課主幹 尾形 賢太
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 0人
- 8 会議資料 別紙のとおり
- 9 会議の概要  
議題
  - 1）前回会議からの検討事項
  - 2）美里町住民バス・デマンドタクシー運行に関するアンケートの集計結果について
  - 3）美里町住民バスのダイヤ改正について
  - 4）その他

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相澤委員長  | 議事（１）前回会議からの検討事項について、事務局から説明願います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 小林係長   | （議事（１）前回会議からの検討事項について説明）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 相澤委員長  | 議事（１）前回会議からの検討事項について説明いたしましたが、御質問等ございますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 徳永副委員長 | アンケートについてですが、問３の中に「バスの代わりになるもの」という質問項目がありますが、例えば「バスの代わりに導入するとすればどの交通手段がいいですか？」という質問の仕方のほうが丁寧だと思います。また、「デマンド交通（事前予約型の乗り合いタクシー）」の表現については、この形態がどのような交通形態を意味するのか、地域内の方々がイメージしにくいのではないかと感じました。例えば「南郷地域で導入しているデマンドタクシー」といった補足説明的な表現のほうが分かりやすいと思います。また、定期券導入について今回は見送るという判断はいいのですが、昨今、全国的に運行経費が高騰しており、ミヤコーバスもそうですが、１００円バスを初めて導入した塩釜市も１００円から１５０円に値上げしています。また、登米市でも１００円を２００円に値上げしています。持続可能な公共交通といった観点や適正な運賃額を想定した場合、運賃値上げの検討も必要となってくると考えています。その値上げのタイミングで定期券導入を考えてもいいのではないかと感じました。今後、周辺自治体の動向なども参考にしながら進めていただきたいと考えています。 |
| 相澤委員長  | ただいま徳永副委員長からお話がありましたが、この点について事務局からおコメントをお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 小林係長   | 御意見ありがとうございます。今回実施したアンケート調査でも、運賃を値上げしてもいいので公共交通の利便性を充実してほしいという御意見もありましたことから、適正な運賃について今後検討してまいります。また、御指摘いただきましたアンケートの文言は修正いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 相澤委員長  | 今後アンケート調査を実施する場合は、利用者の立場に立ち簡潔にわかりやすい表現にしていきたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 相澤委員長  | ほかに御質問等はないようですので、議事（１）前回会議からの検討事項について御承認いただけますか。<br>～異議なしの声～<br>御承認ありがとうございます。<br>続きまして議事（２）美里町住民バス・デマンドタクシー運行に関するアンケートの集計結果について、事務局から説明願います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 小林係長   | （議事（２）美里町住民バス・デマンドタクシー運行に関するアンケートの集計結果について説明）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相澤委員長  | 議事（２）美里町住民バス・デマンドタクシー運行に関するアンケートの集計結果について説明いたしましたが、御質問等ございますか。                                                                                                                                                                                                                            |
| 加藤委員   | 昨今の原油価格高騰などから現状の運賃で公共交通を維持していくことは難しいと考えています。今後料金の見直しは考えていますか。                                                                                                                                                                                                                             |
| 小林係長   | 原油価格高騰や物価高騰などから、抜本的な運賃の見直しが必要となってきたものと考えております。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 高橋課長   | 先ほど御説明した資料１０ページのアンケート結果３－３にも関係いたしますが、地域公共交通運賃については値上げしてほしくないという意見が多くございましたが、住民バス利用者の中には、利便性向上のため運賃を値上げしてもよいと考えている方も２０％程度いらっしゃいます。デマンドタクシーにつきましては、高齢者の利用が多いことから、利便性向上のため運賃を値上げしてもよいという方は少ない調査結果ではありますが、昨今の経済状況などを考えれば運賃の見直しは必要であると認識しています。今後運賃の値上げや定期券の導入について検討し、利便性向上を図っていく必要があると考えております。 |
| 相澤委員長  | 今後運賃の値上げ等、抜本的な見直しを進めていただきたいと思います。ほかに御質問ございませんか。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 徳永副委員長 | 資料７ページで住民バスの片道利用が多いという調査結果が出ています。主に高校生ということですが、朝の登校時にバスを利用するが、帰りの下校時刻に合ったバスがないということから片道利用となっていると思います。今年度から夕方の便数を増やしていますが、そのことによって効果が出ているのか、実際にダイヤ改正したことにより利用者の増加に繋がっているのか分析しているものがあれば教えてください。                                                                                             |
| 小林係長   | 令和６年４月から増便した新しいダイヤ体系で運行しておりますが、４月利用者が３７９２人で、改正前の３月の利用者３６２９人であり、百数十人増加しております。                                                                                                                                                                                                              |
| 徳永副委員長 | １か月でその増加数ですので１日あたり４人程度ということでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 小林係長   | はい、そのとおりです。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 相澤委員長  | 続きまして議事（３）美里町住民バスのダイヤ改正について、事務局から説明をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 小林係長   | （議事（３）美里町住民バスのダイヤ改正について説明）                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 相澤委員長  | <p>議事（３）美里町住民バスのダイヤ改正について説明いたしましたが、御質問等ございますか。</p> <p>御質問等はないようですので、議事（３）美里町住民バスのダイヤ改正について御承認いただけますか。</p> <p>～異議なしの声～</p> <p>御承認ありがとうございます。次に議事（４）その他について、事務局から説明をお願いいたします。</p>                                                                                                           |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小林係長  | (議事(4)その他について説明)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 相澤委員長 | 議事(4)その他について説明いたしましたが、御質問等ございますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 加藤委員  | 運転免許証自主返納支援事業について、住民バス利用券やタクシー利用券を交付することで支援していますが、この支援制度についてわからない方が結構いらっしゃるようです。制度の周知方法はどのようにされてますか。また、警察署などで返納の手続きをされると思いますが、警察署との連携はどうなっているか教えてください。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 小林係長  | 制度の周知方法につきましては、町の広報誌で周知しております。3、4か月に1回程度、運転免許証自主返納支援制度周知のための記事を掲載しております。警察署との連携につきましては、遠田警察署で運転免許証を自主返納した方に対して、美里町の運転免許証自主返納支援制度のチラシを配布いただいております。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 相澤委員長 | 運転免許証を自主返納した方に対して町で実施している支援制度の説明をどのようにしていますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 小林係長  | 町の広報誌でお知らせしているほかに、運転免許証を自主返納した方から問い合わせがあった場合は、支援制度の詳しい内容について御説明させていただいております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 加藤委員  | タクシー利用券の枚数制限はどうなっていますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 小林係長  | タクシー利用券につきましては1回の乗車での利用枚数の制限はございません。例えば1万円を超える乗車をした場合、タクシー利用券を1万円分一度に使用することも可能です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 加藤委員  | 1万円の限度額の中でタクシー利用券とバス利用券を申請できるという認識でよいですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 小林係長  | はい、そのとおりです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 高橋課長  | 運転免許証を自主返納した方に対して、住民バス利用券やタクシー利用券など1万円分を助成する制度となっております。1万円の内訳につきましては、支援制度申請時にタクシー利用券、住民バス利用券、デマンドタクシー利用券の中から申請者に選んでいただいております。1万円分すべてタクシー利用券で申請する方もいれば、住民バス利用券とタクシー利用券を合わせて1万円分申請する方もいらっしゃいます。利用券の1枚当たりの金額につきましては、住民バス利用券は100円、タクシー利用券は500円、デマンドタクシー利用券は200円となっております。住民バスについては1乗車100円ですので利用券1枚お使いいただき、デマンドタクシーは1乗車200円ですのでデマンドタクシー利用券1枚お使いいただくこととなりますが、タクシー利用券の場合は1回の乗車で500円券を複数枚利用することも可能です。この内容につきまして、支援制度申請時に申請者に対して御説明させていただ |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | いております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 徳永副委員長 | <p>ただいまお話しいただいた内容に関するのですが、本日お渡しいただいている住民バス時刻表の最後のページに、運転免許証を返納された方に対する支援制度について記載がありますが、電話での問い合わせ方法だけでなく、QRコードを掲載し支援制度案内のホームページにアクセスできる方法も必要かと思います。また、本日の資料14ページの運転免許証自主返納支援事業の利用実績について、北浦線だけがかなり少ない利用実績となっています。住民バスの北浦線利用者はある程度いらっしゃるのに支援制度の利用者数が少ないのが気になりました。北浦線は美里線と重複している部分も多いので、おそらく美里線を利用しているのかと思いますが、その原因は何であるか分析していますか。</p> |
| 小林係長   | <p>時刻表へのQRコードにつきましては、今後時刻表を印刷するタイミングで掲載したいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 高橋課長   | <p>運転免許証自主返納支援事業の回数券利用実績につきましては、申請者の居住地も関係しているかと思います。北浦線は美里線と重複している部分もありますので、美里線に利用者が流れて行っている可能性はありますが、現在詳細なデータが手元にございませんで断定はできませんが、申請者の住所等を分析することにより実態を把握することも可能ではないかと考えております。</p>                                                                                                                                                |
| 相澤委員長  | <p>その他について御意見ございませんか。御意見ないようですので、以上で本日の議事は終了となります。委員の皆様、本日の会議進行に御協力いただき大変ありがとうございました。</p>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 高橋課長   | <p>委員の皆様本日は大変ありがとうございました。それでは閉会のあいさつを徳永副委員長お願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 徳永副委員長 | <p>本日は貴重な御意見いただき大変ありがとうございました。今後も引き続き利用しやすい公共交通対策を進めていくことになりますが、中埜地区のデマンド化をどうするのかということや、運賃の見直しなど引き続き協議しなければいけないことが多々あると思います。来年度も引き続き御意見賜りたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>                                                                                                                                           |
| 高橋課長   | <p>以上を持ちまして、令和6年度第2回美里町地域公共交通会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                      |

# 美里町地域公共交通会議委員名簿

任期：令和５年８月２４日から令和７年８月２３日まで

(敬称略)

| NO | 該当号    | 区 分                  | 所 属                                    | 役 職                    | 氏 名     | 備 考      |
|----|--------|----------------------|----------------------------------------|------------------------|---------|----------|
| 1  | －      | 市町村長                 | 美里町                                    | 町長                     | 相 澤 清 一 | 出席       |
| 2  | 第 1 号  | 一般乗合旅客自動車<br>運送事業者   | 株式会社ミヤコーバス                             | 北部地区支配人                | 伊 藤 真 仁 | 出席       |
| 3  | 第 1 号  | 一般乗合旅客自動車<br>運送事業者   | 新栄観光バス株式会社                             | 本社営業所長                 | 佐 藤 義 彦 | 出席       |
| 4  | 第 1 号  | 一般乗合旅客自動車<br>運送事業者   | 有限会社南郷タクシー                             | 代表取締役                  | 佐々木 清 貴 | 出席       |
| 5  | 第 2 号  | 鉄道事業者                | 東日本旅客鉄道株式会社<br>小牛田駅長                   | 駅長                     | 渡 邊 和 利 | 欠席       |
| 6  | 第 3 号  | 町民又は利用者の代<br>表       | 美里町行政区長会                               | 副会長                    | 高 嶋 秀 治 | 出席       |
| 7  | 第 3 号  | 町民又は利用者の代<br>表       | 美里町行政区長会                               | 副会長                    | 秋 庭 博   | 出席       |
| 8  | 第 4 号  | 国土交通省東北運輸<br>局宮城運輸支局 | 国土交通省東北運輸局宮<br>城運輸支局                   | 首席運輸企画専門官<br>(輸送・監査担当) | 関 澤 京 子 | 出席       |
| 9  | 第 5 号  | 一般旅客自動車運送<br>事業者の団体  | 一般社団法人宮城県タク<br>シー協会大崎支部                | 理事                     | 加 藤 新 一 | 出席       |
| 10 | 第 6 号  | 道路管理者（国）             | 国土交通省東北地方整備<br>局仙台河川国道事務所<br>古川国道維持主張所 | 所長                     | 山 田 幸 夫 | 欠席       |
| 11 | 第 6 号  | 道路管理者（県）             | 宮城県北部土木事務所                             | 次長                     | 留 目 浩 一 | 欠席       |
| 12 | 第 6 号  | 道路管理者（市）             | 大崎市建設部建設課                              | 建設課長                   | 遠 藤 典 夫 | 欠席       |
| 13 | 第 6 号  | 道路管理者（町）             | 美里町建設課                                 | 課長                     | 伊 藤 雅 典 | 変更<br>出席 |
| 14 | 第 7 号  | 宮城県警察                | 宮城県古川警察署交通課                            | 課長                     | 鎌 田 貴 之 | 代理出席     |
| 15 | 第 7 号  | 宮城県警察                | 宮城県遠田警察署交通課                            | 課長                     | 高 橋 剛 士 | 欠席       |
| 16 | 第 8 号  | 宮城県企画部               | 宮城県企画部地域交通政<br>策課                      | 主事                     | 高 橋 義 喜 | 代理出席     |
| 17 | 第 9 号  | 関係市町                 | 大崎市市民協働推進部<br>まちづくり推進課                 | 課長                     | 佐 藤 健 一 | 出席       |
| 18 | 第 10 号 | 学識経験者                | 公立大学法人宮城大学                             | 教授                     | 徳 永 幸 之 | 出席       |
| 19 | 第 11 号 | 町長が必要と認める<br>者       | 美里町社会福祉協議会                             | 会長                     | 黒 沼 篤 司 | 出席       |
| 20 | 第 11 号 | 町長が必要と認める<br>者       | 美里町教育委員会                               | 事務局長                   | 佐 藤 功太郎 | 出席       |